



平成 28 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 日本特殊陶業株式会社
代 表 者 名 取締役会長兼社長 尾堂 真一
(コード番号 5334 東証・名証第1部)
問 合 せ 先 総務部部長 今井 朝光
(TEL (052) 872-5915)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 116 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

法令に定める監査役員数が欠けた場合に備えるための補欠監査役について、その選任の効力を監査役の任期とあわせ 4 年とするため、定款第 31 条（補欠監査役の予選の効力）を新設するとともに、定款第 32 条以下を 1 条ずつ繰り下げるために所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 30 条 (条文省略)	第 1 条～第 30 条 (現行どおり)
(新 設)	<u>(補欠監査役の予選の効力)</u>
	第 31 条 補欠監査役の予選の効力は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
第 31 条～第 40 条 (条文省略)	第 32 条～第 41 条 (現行どおり)

3. 日程

定時株主総会開催日 : 平成 28 年 6 月 29 日 (予定)

定款変更の効力発生日 : 平成 28 年 6 月 29 日 (予定)

以上